

---

## 第6回 統合準備委員会及び全検討部会 全体会議

《 令和2年1月15日（水）午後7時00分～ 伊奈公民館2階 大ホール 》

---

### 1 開 会

### 2 市長あいさつ

### 3 教育長あいさつ

### 4 校名について

教 育 長： それでは、4月に開校する2つの小学校の校名と、統合後の方針について、お話をさせていただきます。

教育委員会では、統合する2つの小学校が、4月から新しい学校としてスタートする上で、子ども達にとって、どのような校名がふさわしいのか、統合準備委員会での検討経過やご報告いただいた原案を土台としまして、本日の校名発表まで、幾度となく議論を重ねてまいりました。

それでは、学校名を発表させていただきます。

令和2年4月に谷井田小学校・三島小学校が統合して、新たに開校する学校の校名は「つくばみらい市立伊奈小学校」とし、板橋小学校と東小学校が、統合して、新たに開校する学校の校名は「つくばみらい市立伊奈東小学校」と致します。

小学校は、義務教育の施設でございますので、学校の統合は、子ども達の学習の場としての機能を最大限に高め、「子ども達の教育条件をより良いものにする」ということが大前提であります。

今回の校名検討にあたりましては、新しい学校で一緒に学ぶ全ての子ども達が、同じ条件のもとで、教育を受ける環境を創出していくことが重要であると考え、教育委員会として、以前からご説明してきましたとおり、統合する二つの学校が、対等な立場で統合し、新しい学校として、校名を変える必要があると判断いたしました。

そして、校名については、統合準備委員会での検討経緯や校名の原案、また、市民の皆様のご意見などを最大限に尊重しつつ、統合後の学校を中心とした新しいコミュニティの広域化や、市全体の学校の配置等を考え、見据えて、「伊奈小学校」、「伊奈東小学校」といたしました。

子ども達には「伊奈小学校」「伊奈東小学校」の第一期生として、「児童一人ひとりの自信や誇りを培い」、「学校や地域を愛する児童を育み」、「児童の笑顔があふれる学校」、そういった学校を築いて、子ども達の未来、地域の未来、そして、市の未来に繋げていっていただきたいと思います。

市長からのお話にもありましたが、どの校名にしたとしましても、ご賛同いただける方、そうでない方がいらっしゃるかと思います。

しかしながら、教育委員会としましては、統合後の学校に通う全ての子ども達のことを最優先に、熟慮に熟慮の末の結論でございますので、皆様方のご理解を

よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、今回の統合校の2校で、新たに統合がある場合、例えば、来年度以降になるかと思ひますが、「伊奈小学校」と「豊小学校」が統合する場合には、原則として、「校名変更はしない」と致しします。また、今回の統合によりまして、児童と一緒に校章、校歌を作成したいと考えておりますので、校名と同じように、校章・校歌も「変更しない」と考えております。校名については以上でございます。どうぞ、ご理解・ご支援をよろしくお願ひ致します。

## 5 統合準備委員会検討スケジュールについて

事務局： 私のほうからは、4月統合までの予定と4月以降の計画についてご説明を致します。

まず、通学バスでございますが、通学バスの種類としましては、スクールバスと遠距離通学費補助金の対象となります関東鉄道バスと、市のコミュニティバスの3種類で対応致します。通学バスの利用条件はいずれの場合も通学距離の片道が2.5km以上若しくは交通防犯上特に配慮が必要な場合としてございます。

申し込みの状況ですが、伊奈小学校のスクールバスで57名、遠距離通学費補助では15名でございます。伊奈東小学校のスクールバスにつきましては現在50名、遠距離通学費補助に該当するご申請につきましては25名の申請がございます。現在、学校のご意見を伺いながら、今月末を目途に通学バス利用の可否判断を進めているところでございます。

また、伊奈東小学校のスクールバスの停留所につきましては、以前からご質問・ご要望いただいておりますが、学校及びスクールバスの運行業者とも協議しまして、登校時も下校時も学校敷地内で乗降するというようにしてございます。

スクールバスの試走につきましては、伊奈小学校で2月18日火曜日、伊奈東小学校は2月20日木曜日、それぞれ登下校の時刻表通りに実施します。対象者となる児童保護者様には、スクールバス利用許可書と一緒にご通知をさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。

次に、閉校式典についてご説明を致します。閉校式典は、4校全ての小学校で実施致します。谷井田小学校は3月9日月曜日、三島小学校は3月3日火曜日、板橋小学校は3月6日金曜日、東小学校は3月5日木曜日に開催し、時間帯はそれぞれ9時から10時30分を予定しています。式典の来賓、招待者につきましては、本日ここにおられる皆様方をはじめ、県議会議員、市議会議員の他、各小学校区の行政協力員や民生委員・児童委員、各校の環境美化ボランティアなど、これまで学校運営にご協力いただきました地域の皆様を予定しております。式典の内容につきましては、児童代表あいさつ、校歌斉唱の他に、1年生から6年生の全ての児童に在校証書の授与などを予定しています。

次に、体操服・上履きについてですが、体操服・上履きの販売につきましては、3月中旬以降の販売開始の予定となっておりますので、ご承知おきくださいますようお願い致します。

次に、統合校の校名についてご説明致します。先程の発表でもございましたが、

小学校は義務教育のための施設でございますので、「子ども達の学習の場としての機能を高めていく」ということを第一に、以前からもご説明してきましたとおり、今回の学校の統合は、対等な統合として、谷井田小学校と三島小学校の統合校は「伊奈小学校」、板橋小学校と東小学校の統合校は「伊奈東小学校」と致しました。皆様にはおかれましては、いろいろなお考えがあることは重々承知しておりますが、統合後の子ども達のことを一番に、協議に協議を重ねた結果でございますので、何卒、ご理解いただきますようお願い致します。

学校名に関連しまして、校章・校歌の作成についてご説明致します。どんなに素晴らしい校名にしたとしても、子ども達の不安を全て解消し、良い学校ができるわけではございません。統合によって学校規模が拡大することに伴い、子ども達の学習環境や生活環境、教職員との関係などへの変化を、どうしても避けることはできない、そういったことから、新たな学校生活での戸惑いを最小限にしていく必要があります。

そのためには、統合後の学校で、一日も早く全ての児童が打ち解けあい、良好な友人関係を築くと同時に、自分達の学校であるという気持ちを高め、協力して新しい学校を創り上げていく中で、児童一人ひとりの自信や誇りを醸成したいと考えまして、今回の統合では、新設校の校章・校歌を4月以降に児童の意見を踏まえて、児童と一緒に作成していきたいと思っております。

校章・校旗の具体的な作成方法としましては、まず、児童から校章デザインを募集し、そのデザインを参考にいくつかの校章デザインを作成して、最終的には、児童アンケートによって決定していく方法などを考えております。校章の決定時期につきましては、6月末を想定しまして、決定次第、校旗の制作に入る計画でございます。

校歌につきましても、児童から歌詞のフレーズを募集しまして、学校の先生方のご協力いただき、歌詞を作成していく方法を考えております。完成した歌詞を基に、作曲・音源・譜面などの作成業務を委託し、先生方と一緒に補正・アレンジ作業を経て、8月末には校歌を完成させたいと考えています。完成した校章・校歌は、秋に予定している開校記念式典において、お披露目していく計画でございます。本日は、統合準備委員会・検討部会の全体会議でございますので、校章・校歌の進め方についてご協議、ご承認いただきたいと考えてございます。

最後に、学校教育目標につきましては、4月以降、新校長先生のもと学校ごとに決定していくこととしております。私からの説明は以上でございます。

## 6 質疑応答

委員：色々苦労されて決めていただいたこと感謝致します、ありがとうございます。何点か進め方について確認があります。

校章・校歌について、前回の会議では、どのように決めるかということ、我々に投げかけて今後決めていきたいと思いますという話がありました。しかし、学校名を決めた勢いで、全て教育委員会で決めるのであれば、私達が集まったこの1年間の意味がなくて、教育委員会のほうで全部決めてしまえば、何の問題もなく

収まっていた話かと思います。この1年間我々が話し合っただけで決められたことって、体操服と上履きだけの様な気がして、毎回謝礼金をいただいておりますが、それだけ決めるのであれば、ただのお金の無駄遣いだったと思います。

学校名については、お決めになられたことなんで、構わないと思います。ただ、谷和原と伊奈が合併して、つくばみらい市になったと思いますが、それをまた蒸し返すように「伊奈」としているの、谷和原と伊奈の溝が広がるのではないかという感じは少しあります。

その辺の決め方が、ずいぶんここ1・2ヶ月で方針を変えてしまっている様な感じが見受けられるのですが、我々は用済みということではよろしいのでしょうか？以上です。

事務局：校章・校歌の決め方につきましては、「4月以降に決めていきたい」ということを本日、事務局としてご提案をさせていただきました。これについて今日の会議の中で、ご協議いただきご承認いただければという内容でございますので、その辺りにつきましても、ご意見等いただきたいと考えてございます。

委員：前回の会議で議題にしておきながら、本日、この人数の全体会議で承認をいただきたいというのは些か強引な気がしています。その辺りについて、決めるというのであれば、別に決めていただいて結構ですが、私達で決めたという感じはしません。そして、校章・校歌についても、事務局でスケジュールを決めておいていただければ、4月までに完成したんじゃないでしょうかという話です。

学校名の決め方も、時間の無駄しかしていないので、決め方についてリーダーシップ持つなら持つで、「教育委員会でこのようにやらせてくれ」ということをはっきり伝えていただいて、私達の承認をもらったほうがよろしいんじゃないでしょうか？

事務局：校章・校歌につきましては、事務局の考えということで今回ご提案をさせていただいた部分でございます。ご承認をしていただければ、このかたちでやりたいというご提案でございますので、ご意見いただければというところでございます。

委員：最後に1点だけ、谷井田・三島のほうは、校長先生も私達も含めて、閉校式典はやらないという話になっていた気がしたのですが、それも180度変わって、実施することになり日にちも決まっている。やるなら構わないですけど、体操服と上履きしか意見が通らないというような結論になっていると思うので、よくご検討いただきたいと思います。

他の方もご意見もあるでしょうから、これで終わりにします。

司会：その他ございますでしょうか？

委員：学校名がこういう結果になるとは思っていなかったの、少し拍子抜けしている部分があります。

校章の進め方については、事務局が提案したものについて、本日、皆で協議してもらおうという話になっておりますが、市は板橋・東の統合準備委員会、三島・谷井田の統合準備委員会、別々で協議してきたのに、ここに来て合同で検討すると

いうことについて疑問に思いました。

今回の会議は校章の決め方を決めるのか、学校名を承認するのか、いかがなの  
でしょうか？

事務局：今日の会議は、校名が決まっていなかったもので、校名について発表させていただくということがまず一点です。

そして、校名が決まっていなかったために、検討に入っていけなかった校章・校歌の今後の決め方について、事務局の提案でいかがでしょうかというところを、両委員会に共通にしたかたちで皆様からご承認をいただきたいと考えております。

委員：そこは共通なんですね？

事務局：はい。4月から子ども達の意見を聴きながら、進めさせていただきたいという提案です。それは2校共通したやり方でよろしいでしょうかというところです。

委員：わかりました。

事務局：先程のご質問につきまして、これまで統合準備委員会・総務部会等々で検討している中で、「校章・校歌は、校名がどうなるかわからない中では、決められないでしょう。」というお話をいただいてございました。私どもとしても当然その通りだと思っております。

校章・校歌については、事務局としましては、統合後の子ども達と一緒に新しいものを考えていき、4月以降、子ども達が一日も早く仲良く、友達と良い環境を作って、学校が楽しいと思っていただけるような学校にしたいということから、そのように進めていきたいということで、本日の会議は、統合準備委員会と全検討部会の皆様がお揃いの中でございますので、その進め方でよいかをご承認をいただきたいというご提案でございます。

市長：〇〇委員の言われていることもよくわかります。

統合準備委員会で諮っていないわけですので、事務局の進め方も不十分な部分があると思います。今日集まっていたいておりますので、いきなり承認ということではなく、まずは決め方について諮るというような段階が必要ではないかなと私は思います。

委員：反対したとしても決定なんですよ？

教育長：決定というところなんですけど、今まで統合準備委員会・検討部会で色々と検討していただいていることについて、本当に感謝しておりますが、本日の事務局からの提案については、ご承認していただければありがたいということで、ご理解いただければと思っております。

委員：承認だったら多数決になるんじゃないですか。

教育委員会が決めるなら決めるでやっていただかないと、その曖昧さで地域が疑心暗鬼になっている部分もあるのです。例えば、統合するPTA会長とだって、「会長はどう思ってるのかな。」なんて考えながら話をしないといけないんです。

決め方が決まったら、それに真っ直ぐ向かう話になるので、その舵というか責任は取ってほしいです。

教 育 長 : 学校名は最終的に3月議会での議決が必要になりますが、2月号の広報つくばみらいで、この校名を発表したいと考えております。そのような流れの中で、校章・校歌の決め方について決定していきたいと思っております。この流れでご賛同いただければありがたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか？

委 員 : 即決は厳しくないですか？質疑等が必要かと思っております。

事 務 局 : 今回、校名について発表させていただきました。

これにつきましては、この校名でお願いしたい、決定したい、これで来年度4月から新しい学校としてやっていきたい、はっきりと言いますとやっていきますという考えでございます。そのため、ご承認いただきたいというお話をさせていただいておりますが、この校名で来年度4月からやっていくという私達の決定をご理解、そしてご了承をお願いしたいというところでございます。

委 員 : 本日、発表された新しい校名について、板橋小学校のほうでは、板橋の存続に関する署名活動があったというお話を聞いております。板橋という名前を残したい、変えたくないという当然の気持ちも署名に書かれていると思うのですが、どれだけの方が署名されたかはわかりませんし、その署名をされた保護者の方が児童に対して、どういう思いを伝えているかはわかりません。しかしながら、今回、新しい学校名になったということで、「東小学校の児童が来たから校名が変わってしまった。」というような思いから、東小学校の児童達が不利益を受ける可能性が高くなったんじゃないかと危惧しています。

そのことから、前々から説明会等で説明しているということですが、改めて、学校名について、署名をされた保護者に対して、ご理解をいただけるような説明会をしていただけたらと思っております。これについて、実行していただけるかどうか何かご意見ををお願いします。

教 育 長 : 校名の決定については、統合準備委員会の原案や、応募いただきましたそれぞれの学校名に対する様々な想いが込められており、どの校名につきましても優劣がつけ難く、教育委員会としましても本当に苦慮しました。

〇〇委員からありましたように、板橋小学校のほうからは、学校名を残してほしいという嘆願書をいただいております。しかしながら、嘆願書を無視しているわけではなく、やはり、統合を考えた場合に、「教育条件をより良いものにしていく」というのが大前提でございます。

例えば名前が残ったとした場合に、新しい学校としてそればそれでスタートできるでしょうけれど、条例上、板橋小・東小・谷井田小・三島小の4校は学校を廃止するかたちになります。そして、廃止をして新たにつくばみらい市立伊奈小学校・伊奈東小学校としてスタートすることになりますので、先程、〇〇委員からはございましたが、閉校式典についてはやらなくてはならないと思っております。

ちょっと脇道それてしまいましたが、同じ条件で子ども達が教育を受ける環

境、やはりそれを最優先にして判断してきたところでございます。本当にご理解をいただきたいと思っております。

事務局： 2月29日の説明会ですが、これから進める統合の話、併せて、適正配置審議会のほうから答申書をいただいておりますので、次の実施計画を作るにあたっての説明も兼ねて開催する予定であります。場所につきましては、伊奈公民館で午前10時からの予定です。

また、不利益と受けるのではないかというご心配については、子ども達のケアということで、スクールカウンセラーや、前々から説明しております統合校へ東小学校の先生を配置したりすることも踏まえて、しっかりとやっていきたいと考えております。

委員： 子どもじゃなくて、署名された保護者達が納得するように板橋小学校に説明しに行ってくださいと要望しているのです。回答がうやむやで全然腑に落ちません。

署名された方は、板橋小を残してほしいと言っているわけじゃないですか、その気持ちはよくわかります。なぜよくわかるかと言うと、市から説明が十分にされてないから、そのような状況になってるんじゃないですか？説明不十分なまま、板橋小学校の署名活動が始まったという、その説明不足という点に対して、また逃げるんですかって言っているのです。署名活動された方々へ納得するような説明をしてあげてください。

教育長： 学校とも相談をさせていただきながら、説明会を考えていきたいと思っております。ただ、納得するかどうかという点については、全員納得しましたというかたちにはならないと思います。しかし、新しい学校をつくっていくということで、私達はその想いを話していきたいと思っております。

委員： 今のお話で聞き逃してしまったのかもしれないですけど、2月29日の説明会をやる以外で、小学校のPTAや署名をされた方々向けに新たに説明会をやっていたらというお話でよろしいでしょうか？

教育長： 学校と相談しながらやっていきたいと思っております。

委員： それはやっていただく方向で、日にちを学校と相談して決めるということでしょうか？

教育長： それでいきたいと思っております。

委員： 学校名が3月議会の定例会で、否決された場合はどうなるのですか？

事務局： 正式には3月議会で学校条例の一部を改正する条例を上程させていただいて、可決をもって正式に決定するものでございます。反対されて否決された場合には、学校名はそのままになってしまうというところでございます。しかしながら、教育委員会としましては、子ども達が一緒に学ぶ環境の確保はしていきたいと考えておりますので、スクールバスや遠距離補助についても、そのまま実施していきます。

委員： ありがとうございます。

委員： スクールバスの停留所についてですが、現在、板橋小学校は正門側から徒歩通学している子ども達がいる、職員室の隣には6年生の昇降口があります。先程のお話ですと、敷地内で乗降するということでしたが、徒歩通学の子ども達の配慮はどのように考えているのでしょうか？

事務局： 学校敷地内に乗り入れてのバスを乗降するということについて、当然、先生方のご協力も必要となりますが、学校敷地内の安全対策、具体的には正門の歩行場所、それからバスの駐車場所をしっかりと明示をするかたちで進めていきたいという考え方でございます。

委員： 総務部会の会議の中で、子ども達が通っている最中の時間帯なので、危ないから敷地内は絶対やめてほしいという意見を言いました。敷地内は徒歩通学の子ども達がおりますので、やはり私は反対です。子ども達が歩行している中に、ふざけてしまって、突然飛び出ちゃったりということを考えたら、やはり危ないと思います。そのために、現在、車で通う子ども達は正門ではなく、後ろの体育館側だったり、板橋不動尊の駐車場に車を置いてそこから歩いて来ているのです。

事務局： 先程、少し説明をさせていただいたのですけれど、校内でのバスの乗降については、学校や業者等々と協議をした結果、やはり学校敷地内はご心配のとおり、危険も伴いますので、指導も当然しながら、安全対策をしながら、敷地内にバスを停車させるということで、現段階では敷地内で乗降していくということでご理解いただければと思います。

スクールバスにつきましては、2月20日に実際の時間帯で試走をしますので、その時の状況等々も勘案して、またさらに安全対策、もしくは乗降場所を検討する必要はあろうかとは思っております。

委員： 現在、コミュニティバスや関鉄バスを利用している子ども達も、先生達がついていただいているおかげで、何年もそれでやってきたじゃないですか？なぜ変える必要があるのですか？これまでなぜそうしてこなかったのか、逆に聞きたいです。今のコミュニティバスや関鉄バスで通っている子ども達のほうが、横断歩道渡っているのです、よっぽどそっちのほうが危ないと思います。

事務局： 今ご意見いただきましたお話は関東鉄道バスのルート、それからコミュニティバスのルートのことと理解しております。関東鉄道バスやコミュニティバスのバス停というのは既に定められているものでございまして、スクールバスに関しましては、今回、その子ども達の通学専用ということで運行するものでございます。そのため、スクールバスについては新たに乗車場所等について、定めているものでございます。今回の乗車場所につきましては、実際に先生方やバス業者とも現地を確認して、協議しております。実際にそのバス業者も他校でも同じようにスクールバスを運行している実績もございまして、それらも参酌しながら、方向性としては学校敷地内で決定したという経緯がございまして、他校・他市町村で運行しているスクールバスについても、当然これまで事故等はないと聞いておりますので、本市としましても、そのかたちでまずは運行したいと考えてございます。



- 司 会 : その他, ご意見・ご質問いかがでしょうか?
- 委 員 : 板橋小学校への説明ですが, 3月議会定例会の前, なるべく早い時期にしてい  
ただきたいと思います。皆さん, 地域のケアもありますので, 早め早めの行動を  
していただきたいと思います。
- 司 会 : ただ今のご意見は, ご要望としてお受けさせていただきます。  
他にご意見のある方, いらっしゃいますでしょうか? 説明会開催やバス停の位  
置等について, 様々なご意見をいただきました。
- 委 員 全 員 : (意見無し)
- 司 会 : 他にないようでしたら, ここで質疑応答の時間を終了させていただきます。よ  
ろしいでしょうか?
- 委 員 : 本日, 質問した全部に対して, きちとした答えを一つひとつ出してほしいで  
す。  
バス停に関しては, 保護者の意見は聴かずに, 市の案でそのまま決めるという  
ことははっきり言ってほしいですし, 「体操服しか決めずに, 他の検討事項は市  
で全部決めるのですか」という質問に対しても, いつ頃こういう委員会をやって,  
部会で今後継続するのか, または教育委員会で決めるのか, そういうことの方針  
はどうか。また, 東地区から挙がっている板橋小学校の保護者へ説明会を早  
急にしてほしいということに対してやるのか, やらないのか, それを全部答えて  
から締めてほしいです。これで解散となると, 何事もないように終わってしまう  
のが一番困るので, 全部ははっきり答えを出してから締めて下さい。
- 司 会 : まずは1点目, 今後の校名や校歌の決め方の方針について, 事務局案というか  
たちで説明をしておりますが, それについての意見。2点目, 説明会開催につ  
いての件。3点目, バス停の校内乗り入れについて。  
大きくは3点, もう一度整理して事務局から回答したいと思います。
- 事 務 局 : それでは校名につきましては, 事務局から説明させていただいたとおり, 伊奈  
小学校, 伊奈東小学校で進めさせていただきたいというのがまず1点。  
校章・校歌につきましては, 4月以降, 校章の完成時期が6月末, 校旗が10  
月末を予定, 校歌につきましては8月までに作成というかたちで, やらせてい  
ただきたいというところです。
- 委 員 : 決め方もまだ決まっていなかったと思いますので, 子ども達が決めるというこ  
とが決定なのか決定じゃないのかも教えてください。
- 事 務 局 : 今回ご提案の主旨としましては, 統合後の児童が一緒になって, 自分達の学校  
の校歌・校章を作成することで, 良好な人間関係をつくっていくためのきっかけ  
を創出したいと考えております。また, 児童一人ひとりが自分達の学校である  
という気持ちを高める環境を創出していきたいという考え方でございます。自分達  
で校章・校歌を作り上げていくことで, 児童一人ひとりの自信や誇りなども醸成  
していけるのではないかと考えて, 子ども達の意見を聴いて, デザインをいくつ  
か作成した後, 児童達のアンケート結果をもとに, 決定していきたいというもの

が校章についてでございます。

校歌につきましても、子ども達からフレーズを募集しまして、先生方の協力を得て、歌詞また作曲を進めていきたいというところを考えているものでございます。

統合することが目的となってしまつては本末転倒ですので、教育委員会としては、統合後の子ども達が学校に通つて、学校が楽しい、勉強が楽しい、そういった環境を構築していきたいというところから、今回、ご提案をさせていただいているものでございます。この提案について、皆様からご異議がなければ、このかたちで進めさせていただきたいというところが教育委員会事務局として考えているところでございます。

そして、スクールバスにつきましては、これまで総務部会、統合準備委員会を経て、説明会等でも説明してきましたが、伊奈東小学校の学校内での乗降については、総務部会でも「路上ではなく校内敷地内に安全なかたちで乗り降りできないかと。」ご要望いただいております。その部分に関しまして、繰り返になりますが、業者・学校と協議をしまして、やはり学校敷地内でできるだろうということで、まずは試走をしてその状況を確認したいと考えております。この試走については、子ども達の安全を確認するという目的でございますので、その中で、乗車している子ども達、徒歩通学している子ども達、それぞれ安全についてしっかり確認をして、必要があるのであれば新たな乗降場所も検討しなければならないと考えております。しかしながら、2月20日の試走に関しましては、この計画で一度行わせていただきたいと考えてございます。

それから、板橋地区の嘆願書に対する校名の説明会につきましては、先程教育長からもございましたが、早くやってほしいというご要望もいただきましたので、会場等、学校とも相談の上、できるだけ早く開催できるように協議をしてみたいと考えてございます。

最後に、2月29日の説明会につきましては、校名の市民への説明の他に、これまで審議をしていただいております適正配置審議会・学区審議会から答申が出ましたので、その内容について説明をするということで、2月29日10時からこの会場で行うという予定です。以上でございます。

司 会 : 改めて、事務局から説明させていただきました。最終的に提示したかたちですが、改めまして、さらにご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか？

委 員 : 質問ではなくお願いなのですが、今日は会議ですので、今日出席した皆さんが、今、ご提案があったことについて、賛同したのか賛同しないのか、決を採ってほしいです。このままずっと終わってしまうと、私をはじめ皆さんが、学校名の件や、校章・校歌の進め方について賛同したのか、後から各方面から「賛成したんですよね？」と聞かれると思うのです。やはり反対の方もいるかもしれませんので、最終的に今の市の説明に対して、「賛成なんですか、反対なんですか？」という私達意思表示を最後とっていただかないと、この会は締まらないと思いますので、その場はぜひお願いしたいと思います。

司 会 : それではただ今、賛同したかどうかの皆様を決を採ってほしいというご意見がございました。それでは一つひとつ、決のほうを採らせていただきます。

まず1点目、事務局から校章・校歌の決め方についての提案がございました。これについて皆様からの決を採りたいと思います。賛同される方は、挙手のほうをお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

委 員 : (挙手多数)

司 会 : ありがとうございます。大部分の方が賛同されました。

2点目でございます。全体の説明会を2月29日土曜日10時から開催するという説明がございました。さらに3月議会前に、板橋小学校の保護者に対して、板橋に赴いて説明会を開催するというので、事務局から説明がございました。これについて、皆様賛同ということよろしいでしょうか？賛同される方は挙手をお願いします。

委 員 : (挙手多数)

司 会 : ありがとうございます。大半の方が賛同ということになります。

3点目、バスの試走について、板橋小学校の保護者の方から、校内の乗り入れについては危険ではないかという意見がございましたが、安全対策を十分にとりながら、まずは2月の試走を校内での乗降というかたちでやっていきたいという事務局の提案でございます。これにつきまして、皆様の承認をいただけますでしょうか。これについて決を採りたいと思います。賛同されます方は挙手のほうをお願いします。

委 員 : (挙手多数)

司 会 : 多数決で言いますと、そのように決定したいと思います。

概ね決をいただいたということで、本日の議題のほうは締めたいと思います。それでは、事務局から「その他」ということで説明を致します。

## 7 その他

事 務 局 : それでは、今後の会議日程についてご説明をさせていただきます。

総務部会の会議につきましては、先程、校章・校歌につきまして、開校後に子ども達の意見を取り入れながら決定していくということでご承認いただきました。ありがとうございます。本日をもって総務部会としての検討項目は全て終了となります。

学校運営部会やPTA部会については、次回の統合準備委員会前までに、検討項目を終了していただけますようお願い致します。開催日程につきましては、各部長を中心に進めていただいておりますので、それぞれお送りしている開催通知文をご確認いただければと思います。

統合準備委員会については、次回の会議をもって終了にしたいと考えております。具体的な日程としましては、谷井田・三島の統合準備委員会については、3

月16日月曜日。板橋・東の統合準備委員会については、3月17日火曜日。両委員会とも19時から教育庁舎2階の会議室での開催を予定しております。

年度末のお忙しいころとは存じますが、何卒よろしくお願ひ致します。会議日程の説明について以上でございます。

司 会 : 事務局から今後の日程について説明がありました。この件に関しまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか？もう一度聞いておきたいことがあるということがございましたら、お受け致しますけれども、よろしいでしょうか？

委員全員 : (意見無し)

司 会 : それでは、統合準備委員の皆様におかれましては、改めて開催通知を送付させていただきます。

長時間に渡りまして、貴重なご意見本当にありがとうございました。以上をもちまして、統合準備委員会 及び 全検討部会 全体会議を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 8 閉会

以上